

第7回環境部会

日 時 平成23年2月14日（月）午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第2会議室

午後 6時32分 開 会

出席者（敬称略）

委員 3人

木島千栄、秦琢二、藤岡玲子

1 開 会

事務局 〈会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影を説明、配付資料の確認〉

審議に入る前にご案内をします。高齢者部会所属の須山委員は、昨年末をもって民生委員・児童委員の改選に伴い退任となりました。それに伴い区民会議も退任され、新たに後任の会長である小泉忠之様が選出されました。区民会議の参加は3月からの予定です。なお、小泉委員は、子ども部会に参加したいというご希望がありますので、そちらの部会に入ることになると思います。

それから、区の花制定に向けて、4月から審議を進めてきましたけれども、改めて区民会議条例の解釈に基づいて、中間報告という形ではっきり提案という形をとりたいと考えておりました、説明の時間を冒頭いただきたいと思っています。ご了解ください。

〈資料4、参考1に沿って説明〉

委員 この中間報告書で提案という項目に載せるのは、この区の花の制定についてのみですか。

事務局 そうです。

委員 今まで中間報告でこのようなものはなかったということですね。

事務局 正式な提案という形をとって動きたいという思いがあります。制定委員会のようなものをつくるのであれば、これまでになかった部分なので、全体会議にもこういう形ではっきり出して、区に動いてもらいたいと部会のほうから言っていただいて、委員長が受け取って諮るという形になろうかと思っています。それをもってうちのほうでも正式に動きます。それまで準備を進めるという形をとらせていただきたい。よろしいでしょうか。

委員 非常にありがたい形だなと思います。

事務局 では、その形でできれば進めさせていただきます。

2 議 題

(1) 課題解決について

部会長 それでは、議題1の課題解決策についての審議を行います。

今、事務局の説明がありましたように、区への提案をもって正式に制定委員会を立ち上げるようになりますが、委員構成とか設置要綱など細かい内容を決めておかないとならないようです。まず資料1の①の委員会の名称について、区の花制定委員会という名称に今なっていますが、何かいい名称などありましたら言っていただけますか。

委員 これでよくないですか。変な横文字を使うよりも一番わかりやすいと思います。

委員 横文字は嫌ですね。あとは、区の花をみんなで決めよう会とか、かわいいふうにして呼び込むのか、みんなできちんと決めようということで、本当にわかりやすく区の花制定委員会かということだと思いますけれども、名前を言っただけで話が通じるので、このままが一番わかりやすくいいと思います。

部会長 すんなり決まりそうですね。区の花制定委員会は一番わかりやすいような気がします。あとお2人欠席ですが、長島委員は後から来られるんですよね。

事務局 ちょっとまだ連絡がない状態です。

事務局 おくれて来られたら、最後に確認でよろしいかと思います。

部会長 そうですね。これは長島委員がいらしてから、もう1回審議します。

②の区の花制定委員会設置要綱の内容について、事務局から説明いただけますか。

事務局 〈資料2に沿って説明〉

委員 第2条の2項の「区の花の決定に関する事」というのは、決定事項とは前回どういう扱いでしたか。この委員会では、あくまでも提言という形で、最終的には区長が決定してもらうということですね。

部会長 そうです。

事務局 「決定に関すること」というのは、一応他都市の条文などを参考に、今、案という形で出しました。最終候補を決定いただいて区長に答申していただくという趣旨で書いたつもりでしたが、もう少し適切な表現があれば変えていきます。

事務局 具体的に委員会が何をするか、わかりにくいですか。

委員 そうですね。あと、位置づけとして、この資料1の下に実行計画があって、「誰が」で、この環境部会、区民会議と、川崎区役所と、ちょっと一線を画する形でこの委員会という表記がされています。この委員会の立ち上げは区民会議の提案ですけれども、これが立ち上がって委員会ができた暁には、役所があって、その委員会があって、区民会議があるという全く別組織ということになるんですね。

事務局 そうです。その中で何名かは制定委員会にも参入いただくということです。

部会長 こういう形にすると動きやすいということですか。

事務局 制定委員会ということで、地域の代表の方や有識者等を入れると別立ての審議会の形をとって、それが答申をするような形にしないと、その候補が公平にどういう形で出てきたのかが見えにくくなってしまいます。区民会議で勝手に決めたみたいになるより区民会議は、その花が決まったら、それをどう活用していくかを別途審議していきます、そのための制定委員会は別につくってくださいという形になろうかと思います。

委員 そういう点では先ほどの質問等ごもっともで、この第2条の所掌事務に関して、自分たちが区民会議の委員であるがために余計にわかりづらいのかなと。だから、第三者が見たときには、委員会を立ち上げる、花を決める、何をするかということ、まず選考に関すること。その決定ではなく、その選考に関することと。(2)の「決定」という言葉を除いたとしても、選考して、さらに決定というところまで行くのか。区長への提言という形で終わるというところが、確かにもう少し見えるといいのかな。

副区長 そうすると、資料1に書いてあるような区の花の制定委員会の「何を」の2段目みたいな明確な書き方のほうがわかりやすいと。

委員 こういうのがあるといいんですけども、こういう要綱は余りごちゃごちゃ書かないですよ。それこそ、この選考とか提言とか決定という書き方をきつとするものです

よね。

事務局 参考にした要綱は花まで決定してしまうものなので、そこまでこの制定委員会ではやらないのであれば、そういう書き方もありかもしれないですね。

部会長 最終的には区長が決めるということでしたよね。決定までは書けないのではないですか。提言ということですよ。

副区長 2番目は、決定の候補を決めて、区長に答申するということですよ。

委員 委員会の中では決定するけれども、それは区長への提言という意味の決定ですよというのが、第1条の目的で「川崎区『区の花』を制定するため」と書いてあるので、川崎区「区の花」を決定するためと、何か全部決めてしまうというふうにどうしても読めてしまいます。

部会長 最初の制定というか、提言をするための、区の花の制定委員会。名前が……。

委員 もしくはそうしたほうが。目的はこのまま制定でもいいのかなと。

そうすると、やはり最初の秦さんの疑問に戻って、第2条の(2)を、例えば資料1の「何を」に書いてあるように、区の花の最終候補の決定に関することというのを何かもうちょっと要綱らしい文言で言えれば、制定するけれども、その候補決定までがこの委員会のお仕事ですよとわかってもらえるのかなと。

部会長 区の花を決めるための委員会を立ち上げるわけだから、やはり制定委員会でしょうね。

委員 そうですよ。だから、目的も制定でもいいのかなとだんだん思ってきたんですが、これからお誘いする人に、具体的にやることはこれこれで、もっとかみ砕くと別紙があるみたいな説明をすることになるのでしょうかけれども、そのときに確かに(2)の「決定」という言葉ががすごく強くて。

部会長 「提言」に変えたらいいのではないですか。「区の花の提言に関すること」で。

副区長 「方法」を入れたほうがいいかな。

事務局 まず1で選考方法に関することは決めますよとか。その選考方法に基づいて、何を決めるの。

副区長 区の花の答申、決定の答申。おかしいか。所掌事務は明確にしていたほうが、委員さんも。

事務局 まずその選考方法を決めるところからやって、それに基づいて最終的に何をやるかがわからないと、選考方法も決めにくくなりますね。最終的に決定するのは区長だよと明記してもいいのかもしれないですよ。

部会長 入れないと多分わからないでしょうね。最終的に決定するという事で区長の名前を書いたらどうですか。

委員 「区の花の候補を決定し、区長に提言する」というのだと、わかりやすいですよ。

事務局 そもそも第三者機関をつくって議論していただいて、候補を決めて、区長にというお話ですけども、大前提として、区が、区の花制定、決めてくださいと諮問をして、それに関して委員会は答申を区に返すという形になるので、いただいた結論を区長が最大限尊重して、そのとおりに決定するのは当然のこととして省略をしてしまっています。ただ、それがわかりづらいという議論ですので、そこの部分を直していくことは可能だと思います。

副区長 ここでこの文言は考えたほうがいいですか。それとも意見を出して、事務局に戻せばいいですか。

事務局 最終的に要綱自体は提言を受けて事務局が設定することなので、そこの部分がぶれていなければ、うちのほうで言葉は選びます。

部会長 それでは、事務局のほうにあとはお任せします。

副区長 正式名は、川崎区、括弧、区の花、括弧、制定委員会でいいのでしょうか。私は区の花制定委員会とっていたんですけども。

部会長 川崎区を入れますか。

委員 幸区も今決めているので、区の名前を入れておいたほうがよさそうです。

部会長 川崎区の花制定委員会

事務局 正式名に川崎区を入れる形。

副区長 要綱と同じということでもいいのですか。

部会長 はい。

それでは③、資料3の構成員の確認に行きます。案を事務局で考えていただきましたが、皆さんのご意見をいただきたいと思います。想定できる団体を上げていただきたいのですが、海風の森をMAZUつくる会は、もちろん入りますね。

委員 それは全く、入るに違いないです。

部会長 地域緑化推進団体。

委員 駅の花壇は、フローラ川崎の人がやっているんですね。花と緑の団体の活動発表みたいなのはあるけれども、具体的な肉体労働と一緒にするというのは、私が知っている限りでは全然ないので、一緒にやってもらいたいチャンスなので、ぜひ入ってもらいたいです。

事務局 お互いのネットワークを活用し合うというのも、こういうのがきっかけでなるといいかなと思っています。

あと、地域、商店街、町会とかで、実際に花壇づくりとかをやっている方たちもいらっしやるのではないかとということで、地域代表者を3つ挙げさせていただいています。

部会長 PTA関係はどうですか。

委員 学校がやっているのです。

事務局 区の花が決まったら、学校でも広めてほしい。学校の先生も、助言を含めた有識者扱いで入れていただくのも想定できるかと思っています。その場合は校長会とかを通じてまた学校にご相談になるかもしれないです。

あと、有識者としては、公園緑地協会とかにお願いして、紹介してもらおうというのも

考えてはいるんですけども、ほかに何かいい手段があれば。

委員 砂子の花屋さんで、日本生花組合か何かの副理事長か何かをやられている方がいらっしやいます。

事務局 あと、オブザーバーとして委員外で、役所の職員に助言をいただけるよう要請もしていけるかと思えます。

委員 もし花が決まって、予算をとってくれる可能性があるんですよ。そうすると、学校に浸透しやすいので、緑政課のほうで予算をとっていただくと、本当にすぐ広がるので、ぜひそれは入れていただいたほうがありがたいです。

事務局 この中に環境部会の委員さんお2人と、ほかの部会の方たちも入れているんですが、この方向で行くなら要請していかなければいけないかなど。

部会長 やはり環境部会だけではなくて、高齢者部会と子ども部会、それぞれの部会から出していただいたほうがいいですね。

いかがですか。今挙がっているのは、とりあえず海風の森とフローラと町内会と商店街、それと、環境部会で2人と高齢者部会、子ども部会、有識者として学校の先生とか、緑化センターとか、生花組合？

委員 いや、それはそういう人がいらっしやると。

委員 後々の普及を考えたら、その町内会の中でもお花屋さんに加わってもらいたい。

委員 手っ取り早いのは、銀柳街の今の会計がお花屋さんです。お声がけはすぐできますよ。

事務局 町会の人というよりは、商店街の一員でもいいかもしれないですよ。町会の人だと多分街路樹とか公園を管理しているほうで、公園でも入れてもらうようなイメージで入っていただいたほうがいいのか。

委員 そのほうが、やること、意見の出す方向がわかっていいですね。

部会長 猪熊さんは、中央商店街連合会の会長さんをやっているのだから、推薦できる委員さ

んがいるかもしれないですね。

副区長 川崎はいろんな商店街があるから、どこの商店街を巻き込んでいくかというのがありますね。

部会長 駅前だけとは限りませんからね。

副区長 人数的に制約があるのなら、例えば高齢者とか子ども部会委員はそんなに無理して入れなくてもいいのかなと。ほかのいろんな団体がここに挙がって、区民会議のPRも兼ねた、次の団体育成みみたいな意味もあるので。

事務局 大師、田島とのバランスとかもありますよね。中央ばかりでは地域の広がりがないとか、難しいところですね。地域代表的な部分をふやしますか。

委員 後々のことを考えると、そのほうが。論議が広がって大変かもしれないですけども、決まった後ではかかわっている団体が多いほうが。

副区長 普及ができますね。

そうすると、どこを視点にどの団体を入れるかですね。

事務局 今11名になっていますけれども、当初のお話で10名前後という形なので、部会2人をやめてもう1団体ぐらい入れてもいいですし。

副区長 地域性も考慮するとこのぐらいいないと、もしかしたら足りないかもしれない。

委員 中央と田島と大師となると、そうですね。

副区長 足りなかったら10でもいいと思うけれども、とりあえず11で考えて。

事務局 そうすると、地域代表者を5にしてということですか。あるいは緑化推進団体がほかにいれば、その団体を1ふやして、愛護団体は、道路公園センターとかに協力的なところを挙げてもらったほうが現実的かなと思っています。

副区長 あと、まちづくりクラブで地域性を出すかとか、その辺ですね。あと、大師の参道の辺はどの人をキーポイントでやるか。田島はどこの人にするか。

部会長 大師あたりの商店街や何かは、秦さんも私もよく知っていますけれども。

委員 大師はだれかしらいますよ。

部会長 小田公園あたりだと、高齢者部会にいらっしゃいましたよね。

部会長 紹介していただくという方法がありましたよね。

事務局 大丈夫だと思います。主としてやっていただいている方に入ってくださいことは可能だと思います。

副区長 まちづくりクラブで花壇をメインにやっている小田公園の人を推薦してもらえばいいんですね。

部会長 では、大師地区と田島地区からも1名ずつということですよ。

副区長 そうすると、大師、田島、中央。

事務局 愛護会系は大師あたりからということですか。

部会長 大体こんな感じですね。

事務局 若い人は、こういうところは来にくいですかね。

委員 若い委員の人が欲しいというのは確かにありますよね。

部会長 グリーンコンシューマーもいろんな団体を知っていますよね。グリーンコンシューマーの方に入ってくださいと、これから広がりはあるかもしれないですね。佐々木係長はグリーンコンシューマーさんをよくご存じですよ。

事務局 川崎区のメンバーという形では存じませんが、委託で今年もグリーンコンシューマーの方に出前講座とかをお願いしたので、メンバーの方は知っています。ただ、この構成員に直接入っていただくというよりも、その方を通じて、例えば緑化の活動に詳しい方を紹介していただくというほうが。直接その方が緑化自体ということかどうかはち

よっとわからないので。

ちょっと補足ですけれども、区の有識者で先ほど課長から、公園緑地協会から例えば紹介してもらおうと申し上げたのですけれども、公園緑地協会がガーデナー認定のテストみたいなものをこれまでやっていた経過などから、緑化ボランティア等を協会に何人か登録しているようです。だから、緑化ボランティアで川崎区とかで活動されている方を紹介していただくことも、有識者としてあるかとも考えてはいます。

事務局 今想定しているのは、普及ができたほうがいいので川崎区在住の方のほうがいいということですよ。

部会長 そうです。

事務局 ええ。まだ直接は聞いていないですけれども、建設緑政局の緑政課からそういう話を聞きまして、ガーデナーの認定を受けた人とかも区内にいるそうですので、そういう方を紹介してもらえれば、今後区内でいろいろ活動していく上でも、そういう方の協力を得ながらということも想定できるかと思います。

副区長 地域代表者という中に入れたほうがいいと思います。

部会長 それはいいかもしれないですね。

事務局 有識者として入ってもらうのは、別に川崎区にこだわらなくていいというふうにしたほうがいいですよ。

副区長 そうですね。有識者は花屋さんでもいいですよ。花、緑化に関する助言なんてすごくできそう。種屋さんとか花屋さんとか、よくわからないけれども。

委員 でも、巻き込んでおきたい。委員でも有識者、どちらでもいいです。

委員 パンジーをつくっている中原の方は知っているんです。別にここに関しては川崎区にはこだわらないという話なので。

事務局 そうですね。いろんな意見が出たときに、有識者扱いの方に、そういう花は無理だとか、現実的な話を多分していただくような形を想定しているんです。それ以外の方は、自分がかかわることによって、決まったら地域に持って返ってもらうようなイメー

ジと、あと、実際に自分たちがやるんだったらこういうのを選びたいとか、こういうやり方で選びたいとかというのを期待して想定しています。それでわざわざ有識者と地域代表者を分けているので、有識者はどこに住んでいる人でも構わないと思っています。

委員 大学生とかが入ってくれるとうれしいんですが、突破口がないですね。

副区長 高校ぐらいですね。

委員 今、仕事大変だから若い社会人は多分無理だけれども、学生さんだったらどうか、逆にそういう若い人がいないと。

事務局 学校はそういう部活は…

委員 園芸クラブとか、ないんですか。

委員 園芸部はあるんですけども、実質かけ持ちみたいな形で、単独でそれだけを一生懸命というのはないですね。

個人的にはオーケーでも、学校に依頼すると大概嫌な顔されますよね。個人的だったら、県立川崎とか大師高校はお声がけはできます。

副区長 でも、やはり学校を通しておかないと何かあったときにまずいかな。

委員 そういう点では、大学生だったら個人でオーケーですものね。

事務局 大学生も、今、市とは連携事業とかをやっているのです。

委員 専修大学がやっているんですよね。ただ、少し遠いと思わなくもないですが。

事務局 専修に通っている川崎区民とかを探しますか。

委員 どうやったら探せるか。

委員 あとは、話的に可能なのは、今、学校の教育実習が盛んなんです。校長の裁量でボランティアの形で来れば、幾らでも受け入れられます。

事務局 そうですね。現実的には難しいかもしれないですけども、可能性としては……。でも、正式な委嘱をしなければいけない。

委員 いろんな団体、いろんな地域ということで、中央、大師、田島、満遍なくというところはいいんですけども、いろんな年代というのが多分無理だろうなど。

部会長 会議をする時間帯とか、曜日にもよりますね。若い人を加えようと思えば、土日とか設定すれば可能かもしれないし、普通の日には仕事をしている方が多いので高齢の方と主婦層の方、あとは自由業の方とかが多いのではないですか。

とりあえず、これでほとんど出たのではないですか。町内会、商店街、まちづくりクラブ。幅を広げようと思えば若い方を入れよう。パートナーシップか、もしくは土日をかけて、個人で来れる大学生を入れるとか。

事務局 さっき高齢者部会と子ども部会は難しいかもという話をしましたけれども、全体会議で結局どういう形で話が出ていましたか。

部会長 代表の方に推薦していただける方をお願いしますということで全体会議は終わっています。

事務局 高齢者部会と子ども部会の委員が参画するというのではなくてということではないんですね。

部会長 はい。

事務局 議事録はそれで大丈夫でしたか。

事務局 全体会議の資料では、もともと高齢者部会、子ども部会にもお願いすると言ったのは、委員を出すということで、たしか全体会で出たと思いますが。

部会長 そうです。

事務局 それは、部会相互で連携して、区の花を他の部会のその地域課題解決のために生かしてもらおうということで、他の部会の委員さんということだったので、一応この構成（案）には入れさせていただきました。

部会長 はい。間違いありません。

事務局 お願いするというのは、委員の中から1人ずつ入ってもらうということですね。

部会長 高齢者部会と子ども部会の代表者の方の推薦という形で、ほかの方々から。

事務局 その辺がやはり認識がちょっと違う気がします。

事務局 いや、資料上は、どう解釈してもいいんですけども、基本的には部会のメンバーからお1人出してくださいというニュアンスのほうが強いです。

事務局 それで、ほかの部会は了解したんですね。

事務局 はい、全体会議で。もしきょうの議論で高齢者部会、子ども部会を呼ばないのであれば、次の全体会議でちょっと……。

部会長 言わないといけない。

事務局 ええ、修正しましたと。

事務局 だから、そこから出してください、出せないんだったら推薦をくださいぐらいのお話でしょう。そういう形でもいいのか。

部会長 高齢者部会と子ども部会に打診するのは、どうしてだめなんですか。

事務局 打診はするんですが、難しいという話になったらどうしますかという話をさっきしたので。

部会長 難しいという話になったら、その後はまたほかの方法を考えましょうということですよ。

事務局 いや、さっき言っているのは、そこからだれかを推薦してもらうという話だと。

部会長 ああ、そうです。

事務局 そうではなくて、委員さんそのものに出ていただくというような資料立てになって、前回の全体会議でもそういう話になっていたのではないかと。

部会長 いや、委員さんそのものは非常に忙しいですので、推薦をいただくということですけれども。

事務局 それと、委員さんが出ていただくのとは全然別のことになってしまうので、まずは委員さんの要請をするのかどうかですよね。今、部会長が言っているのはちょっとニュアンスが違うのかなと。区民会議の委員そのものが出てくるのか、委員ではなくて委員が推薦する人が出てくるのか。

部会長 委員が推薦する人を出してくださいというニュアンスですが。

事務局 それは全然認識が違う。

委員 時間がなかったのでそういう話は全体会議でしてないと思います。

部会長 言いましたよ。

委員 私もあの場において、子ども部会と高齢者部会からぱっと手が挙がるというのは多分ないので、ついては各部会の中でお互いに推薦し合って、だれか出してくださいというニュアンスでまとまってしまったと思います。もし、木島部会長がそういう意味で言ったのではないとしても、多分誤解がそこで発生していると思います。この20名のうち環境部会ではない人の中から、環境部会が立ち上げる区の花制定委員会にどなたか出ていただけますかという話になっていたと思います。

部会長 そのようにとらえているとすれば言い方が悪かったのですけれども、とりあえず今どうしましょうか。全体会議にそういう言い方をしたということは、例えば部会ごとに推薦していただける方がいれば出していただきましょうということでもいいのではないですか。

事務局 という整理でいいですか。

部会長 ええ。

事務局 それで、無理だとなったら、どなたか推薦母体から推薦をしてもらう感じでいいでしょうか。

副区長 それか無理して出さないか、どちらかですよ。

部会の中では、皆さん忙しいから出してもらってもいいという話は多分したと思います。でも、全体会議の中では、ほかの部会の方は、もしかしたら参加する、声がかかるのかなという思いはあったのかなと、部会の委員というとらえ方を。時間がなかったのも、そこまで細かくご説明をしていなかったような気がします。

子ども部会委員と高齢者部会委員から選ぶことは、それぞれの部会が忙しいので無理かなという予想はつくんです。それで、かわりの人といったときに、まだ打診していないからわからないですけども、出せるかどうかはわからないです。

なので、多分1回は部会に代表を出してくださいと。だめだったらどうするかということの話し合いですよ。それで、最終的に出なかったらということで、さっきちょっと候補が挙がったということですよ。

事務局 緑化ボランティアさんとかにさらに声をかけていくという段階を踏む。

部会長 そうですね。

副区長 そうしたら、11人が、例えば、万が一子ども部会委員からも高齢者部会委員からもメンバーが出た場合には、12人でもオーケーということでもいいのでしょうか。それとも、ちょっと11でとめていくような方向で。

部会長 どうしても11にしなければいけない理由はないですよ。

事務局 全体会議で10名程度とお話ししています。

部会長 もし来たとすれば2人加えるということでもいいのではないですか。

事務局 できれば人数だけは決めておいてほしいのですが。

部会長 11。

事務局 11なら11、12なら12と、ここで決めたほうがいいですよ。それで進めていかないと、多分間に合わないです。

副区長 そうすると11人、最後のおしりは決めておく。

部会長 とりあえず11人にして、あとは声をかけるところを少なくするとか。

事務局 そうですね。

副区長 そういうことですね。わかりました。

副区長 環境部会はどなたが出るんですか。

部会長 環境部会は2人ですよ。

委員 私……。

委員 鷲頭さん。

委員 前回そうでしたよね。

事務局 そうですね。

事務局 済みません、もう1度この11人の整理をお願いしていいですか。

事務局 1番が海風の森をMAZUつくる会、2番がフローラかわさき、3番が町内会、4番がまちづくりクラブ、5番が、これは商店街ということよろしいでしょうか。

事務局 この商店街については、いろいろな地区が、大師、田島、中央があるということでしたけれども、どこの商店街ですか。

副区長 先ほどの町内会は、大師という話でしたよね。中央が商店街。

委員 そうでしたね。

副区長 大師、田島、中央で割り振っていくというような話ですよ。

事務局 町内会は大師地区の町内会、まちづくりクラブは田島地区を想定ということですよ。

か。6番、7番が環境部会、8番が高齢者部会、9番が子ども部会。まず部会で委員さんをお願いして、もし部会委員の方がだめであれば別の想定で、例えば緑化ボランティアの人を紹介してもらって、その地域でのボランティア活動をしている人でいいでしょうか。

副区長 いや、違うみたい。部会の人にまず出てくれるか聞いて、だめだったらその関係者から出してもらって、だめだったら、さっきの地域代表者の緑化ボランティアという考え。3段階。

事務局 部会委員さんで、だめだったらそこから推薦してもらった関係者の方で、それもだめだったら緑化ボランティアの人。10番、11番が有識者で、学校などでもし適当な方がいらっしゃったらということと、職員から紹介してもらえればということ。それで11人。

委員 これはそれぞれだれがいつまでに候補を決めるのかという話をしたいのですが。特に海風の森は、私は仮の話で、事務局から正式な話をするのか、それとも私が決めてしまっ、こうしましたとやるのか。

副区長 正式にはそれだけけれども、藤岡さんが内々に話をして決めていただくということですよ。

事務局 要請があったらいつでも報告できるような状態が望ましいです。

委員 そうですよ。海風の森は、ちゃんと話をします。

事務局 あとは行政がやっていくしかないですね。

副区長 下話をして、大体内々には、3月中に候補が大体決まるような感じでしょうね。

事務局 推薦団体も含めて全体会議に諮るような感じにしないと厳しいですよ。

委員 委員長は互選で決めるんですか。

事務局 立候補していただくのがいいと思います。それで互選です。

(2) 区民会議フォーラムについて

部会長 審議の(2)に移りたいと思います。区民フォーラムの件です。

〈参考2、3に沿って説明〉

パネルディスカッションに環境部会としても2名出席ということですが、一応私と、あと、どなたか1名出席していただきたいんです。6日午後2時からですが、ご予約はいかがでしょう。

[出席者について調整]

部会長 では、長島さんに一応聞いていただいて、どうしてもということでしたら、よろしいですか、藤岡さん。申しわけないですけども。

委員 いえいえ。

事務局 よろしくお願ひします。

(3) その他

部会長 そのほか何かありますか。

事務局 〈参考3について、チラシ配付のお願い〉

事務局 〈参考4について説明〉

事務局 〈第1回かわさき公共CMコンクールについて説明〉

3 閉 会

部会長 最後になりますが、副区長からごあいさつをお願いいたします。

副区長 〈お礼を述べる〉

午後 8時29分 閉 会